

水道事業の沿革 平成20年から現在まで

年	月	事 項
平成20年（2008年）	4月	組織改編（分室の廃止、職員数65人から61人へ）
		水道料金改定 酒田地区マイナス5.2パーセント 松山地区マイナス33.3パーセント 平田地区マイナス10.7パーセント
	12月	酒田市水道事業基本計画策定
平成22年（2010年）	4月	酒田市水道事業と松山・平田各地区の上水事業及び小林簡易水道事業を統合。浄水場の第三者委託。組織改編（浄水課を工務課に統合、職員数60人から57人へ）
	5月	水道料金システム、公営企業会計システムを更新し、コンビニエンスストア収納を開始
平成23年（2011年）	3月	東日本大震災発生。南三陸町へ応援給水
	4月	八幡簡易水道事業に地方公営企業法を全面適用
平成24年（2012年）	4月	鳥海浄水場廃止
		東日本大震災支援のため、職員1名を1年間石巻市へ派遣
平成25年（2013年）	5月	八幡簡易水道事業認可の変更（給水人口、給水量、浄水方法（紫外線処理）を変更）
	7月	水道広報「みんなの水さかた」発行開始
		福祉施策として水道メーター分解業務委託を開始 大畑水源取水休止
平成26年（2014年）	3月	小牧浄水場中央遠隔監視装置更新
	4月	水道お客さまセンターを開設し、料金収納や閉開栓等の窓口業務、給水装置工事の受付などを包括的に民間委託 組織改編（お客さま係と工事相談係を統合し、1係減。計画推進室を新設。職員数51人から40人へ）
平成27年（2015年）	12月	八幡簡易水道施設整備工事 竣工
平成28年（2016年）	3月	新・酒田市水道事業基本計画 策定
平成29年（2017年）	4月	水道局水道部と市建設部下水道課を組織統合し、上下水道部として発足。経営戦略推進主幹を置く（翌年度、広域連携推進主幹へ改称）。職員数40人から65人へ
平成30年（2018年）	7月	取水塔まで塩水境界が遡上し、断続的に取水を停止。10日間の給水制限に至る。
平成31年（2019年）	3月	中の口配水場送水設備改良工事竣工（宮野浦及び松境配水場への送水方式をポンプ圧送から自然流下へ）
令和元年（2019年）	7月	最上川の塩水遡上に備え仮設取水設備を設置
令和2年（2020年）	4月	お客さまセンター包括的民間委託に警備関連業務、電算処理業務等を統合し、各種申請書の審査業務、苦情等への初期対応業務等を加えて委託。職員数57人から50人へ